

も同時に進行しており、3月25日竣工に向け、今後は外部足場解体や壁・床の仕上げ工事、電気・機械設備関係の試験調整へと入っていくこととなります。

引き続き気を緩めることなく最後まで、児童をはじめ、学校関係者や工事関係者の安全・安心に努めていきます。

昨年12月、義務教育学校の新しい校名について、候補名10点の中から選定していただくよう、町民の皆様へ募集をいたし、その結果を2月5日に開催しました「藤里町義務教育学校開校に向けた準備委員会」に示させていただきました。

最多得票数でありました「藤里町立藤里学校」をはじめ、「藤里町立藤里学園」など10点の候補名について、地域性や校種、期待感など多角的な視点に立ち、また更に義務教育学校に関する委員の皆様との認識や理解度が深まった中で協議・検討していただきました。その結果として「藤里町立義務教育学校藤里学園」が最適となりました。

今後、藤里町教育委員会定例会において、義務教育学校設立や校名案の方針を決定していただきます。

2月下旬に予定していましたが「令和2年度藤里町スポーツ・文化栄誉賞授与式」につきましては、緊急事態宣言の延長や県内の警戒レベル、また、児童生徒への感染防止対策などをもとに、教育委員の皆様と協議・検討した結果、中止と決定いたしました。このことから、小学生、中学生、高校生合わせて8名の該当者様に対しましては、賞状や記念品をご自宅にお届けさせていただいています。

◆地域おこし協力隊活動及び新地域おこし協力隊について

町では、平成26年度から総務省の事業を活用して、昨年度までで10名を地域おこし協力隊隊員として委嘱し、町の活性化に取り組んできました。

今年度は、5月に福岡県から赴任された女性隊員1名（中村さん）のほか、10月には神奈川県から女性1名（鈴木さん）、11月に群馬県から女性1名（関口さん）が赴任し、2年目の男性協力隊員を含め、現在4名で活動しています。

活動内容は、地域の豊かさの発見と地域の誇り・想いをつくる「月刊とじこじ」の編集と地域を巡回しコーヒーなどを提供しながら地域のコミュニケーションや集まりの場、お出かけの機会をつくるフードカーの運営を担っています。

時期的に冬期となりフードカーの巡回がお休みの期間となっていることやコロナ禍で各種イベントや集まりの場が少なくなっていることから、地域の皆様と顔を合わせる機会がなかなかないため、協力隊の発案で、現在「かもや堂」において協力隊によるカフェを営業しています。ぜひ、お立ち寄りいただければと考えています。

また、協力隊の自己紹介を兼ねたPR用のポケットティッシュを役場窓口、かもや堂においています。

なお、4月4月にも群馬県よりご家族と一緒に男性1名（宮野さん4人家族）が赴任する予定となっています。

地域おこし協力隊の活動を通して、町の活性化、また任期終了後に町に残っていただけるきっかけとなるよう今後も取り組んでいきたいと考えていますので、ご理解とご協力をお願いします。

主な審議内容

◇藤里町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

◇藤里町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

◇藤里町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

◇藤里町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

◇分収林設置の一部変更について

◇町道路線の変更について

◇指定管理者の指定について

◇町有財産の無償貸付けについて

当初予算額と決算額の推移（一般会計）（単位：万円）

